

## 予算決算委員会 厚生分科会 分科会長報告

厚生分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第2号、令和5年度横手市一般会計補正予算(第12号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出3款、民生費では、「低所得者生活支援事業について、給付金の支給はいつ頃か。また、支給の方法はどのようになるのか」との質疑に対し、当局より、「今回の住民税均等割課税世帯に対する臨時特別給付金については、過去の給付金事業の対象外となっている世帯を新たに対象とすることから、口座情報を一切把握していない状態である。そのため、まずは対象者に確認書を送付し、口座情報を確認したうえで振込情報を作成するため、支給時期は早ければ3月上旬を目指している。また、こども加算分については、対象世帯が確定した段階でその世帯に子どもがいるかどうかを確認し支払処理を行うため、若干タイミングが遅れる形になると思われる」との答弁がありました。

また、「低所得者生活支援事業の対象にならない方への支援策はあるのか」との質疑に対し、当局より、「今回の給付金は国の政策で進めている事業であり、対象にならない方は令和6年度の課税状況を見ながら減税措置、また、減税しきれない場合は給付金で対応するというような方針が出されている。そういった意味で全国民がそれなりの形での支援を受けられるという制度になっている」との答弁がありました。

本案について、討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。

よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 産業建設分科会 分科会長報告

産業建設分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第2号、令和5年度横手市一般会計補正予算(第12号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳出6款、農林水産業費では、「今回の事業に畜産への支援が含まれていないが、なぜか」との質疑に対し、当局より、「畜産については、昨年度から今年度上半期にかけて飼料高騰に対する支援を行ってきた。昨年末、補助金を交付する際に現場の声を聴いて事業効果を確認し、それを踏まえて市として一区切りと判断した」との答弁がありました。

また、「飼料用作物についても支援金を交付するという考えで良いか」との質疑に対し、当局より、「出荷販売していることが条件のため、飼料用作物の中で飼料用米は対象にしているが、牧草等の一般的な飼料作物は地力増進の作付をしている部分もあるため、対象外ということで制度設計している」との答弁がありました。

また、「事業費の設定の根拠はどのようになっているか。また、一般財源が投入されていないが、その点は検討したのか」との質疑に対し、当局より、「各支援単価については、県の経営指標と国が示している資材費の上昇率をもとに、それぞれの代表的な作物について積算し導き出したものであり、果樹については薬剤助成などほかの支援事業との兼ね合いも考慮している。その単価に野帳や市の台帳で把握している面積から積算して総事業費を算出した。この度の支援は、国の交付金の有無に関わらず、何らかの支援が必要と考えていたところに交付金の活用が可能となったことから全額交付金を充当することとなった」との答弁がありました。

このほか、「農家が申請する際に負担にならないように手続きを工夫してほしい」との意見がありました。

7款、商工費では、「今回はハガキを使わず、申込用紙とWEBでの申請とのことだが、申込用紙の設置場所はどのようになるのか。また、WEB申請についてはどのように周知していく予定なのか」との質疑に対し、当局より、「申込用紙は各地域局等に用意するほか、市報への折り込

みを想定している。周知については、かまくらFMや市のSNSのほか、商工関係団体の広報紙への掲載などを考えている」との答弁がありました。

また、「発行部数は前回実施時の半分となるが、事務費はそれほど減っていない。これまでと同様、商工会議所と商工会に委託することだが、2回目以降は費用を縮減させることが民間企業での一般的な考え方だと思う。この事業を請け負いたいと考える事業所はほかにもあると思うので、事業費を少しでも縮減し、その分を市民に還元するなどの考えをもって事業を行うべきではないか」との質疑に対し、当局より、「前回は1人2セットとしていたが、今回は1人1セットの販売となる。商品券の販売手数料や換金手数料などは前回に比べ発行枚数が少ないため圧縮できるが、コールセンター設置などの固定経費は単純に半減にはならない。そのため、前回の事業実施時と比べると事務費の比率は増えている。今回で3回目の事業となるため、事務を行う団体はノウハウは持っていると思う。事務事業の品質を高めつつコストダウンできる部分がないかについては、今後同様の事業を行う場合に検討していきたい」との答弁がありました。

また、「プレミアム付商品券の経済効果をどの程度見込んでいるか」との質疑に対し、当局より、「令和4年度に実施した事業を参考に、新規に消費を誘発しようとする額として2億5,000万円程度を見込んでいる」との答弁がありました。

また、「1人1セットまでの購入とのことだが、家族の分などをまとめて申し込むことはできるのか」との質疑に対し、当局より、「まとめて申し込みできるようにするなど、申し込みしやすい方法を検討する」との答弁がありました。

このほか、「一般財源も活用して実施する事業にも関わらず、リーサスや産業連関表など根拠に基づいた、市としての戦略的な計画が見えてこない。事業を進めるための大本となる計画を作成し、それに基づいた戦略が分かるような事業を行ってほしい」との意見がありました。

討論では、柴田忍委員より、賛成の立場で、「プレミアム付商品券事業を行うこと自体には賛成である。ただ、市内の経済活性化という観点からも、横手市の企業が恩恵を受けられるような施策、外貨にならずに市内にとどまるような施策となるよう進めていただきたいということを申し添えて賛成する」との討論がありました。

本案について、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。  
よろしくご審議の程お願いいたします。

## 予算決算委員会 総務文教分科会 分科会長報告

総務文教分科会に委嘱になりました部分について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第2号、令和5年度横手市一般会計補正予算(第12号)について、主な質疑と答弁を申し上げますと、歳入では、「低所得者生活支援事業は、今回の臨時交付金のうち給付金・定額減税一体支援分が財源になるとのことだが、交付金限度額に対して充当額を差し引くと3億3千万円ほど余っている計算になる。この余った分は使えなくなるのか」との質疑に対し、当局より、「今議会に2事業を提案しているが、給付金・定額減税一体支援分としては今後も実施予定の事業があり、その事業に充当していくことになる」との答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、報告を終わります。  
よろしくご審議の程お願いいたします。